

『時事直言』 No.1803 2026年5月7日 国会議員号

[HP] <http://chokugen.com/>

[FAX] 03-3956-1313

[mail] info@chokugen.com

[X(旧 twitter)] [t_masuda2019/](https://twitter.com/t_masuda2019)

[Youtube] [増田俊男チャンネル/](#)



時事評論家 増田俊男

80年で役目が終わった憲法第9条

憲法第9条は戦争放棄、専守防衛の指針の下での「陸海空戦力これを持たず、交戦権これを認めず」(第二項)により、「日本は自分の頭の上の蠅(はえ)を追い払うことが出来ず、日本の安全は駐留米軍に依存せざるを得なくなった。

一方日本は日米安保の下で駐留米軍に日本の行政官区内での軍事行動の自由を与え、世界中のいかなる国も日本を戦場として米軍と戦うことをあり得なくしている為、結果として1951年サンフランシスコ講和条約以来今日まで日本の安全と平和が続いている。

講和条約以前の対日占領軍から駐留軍に名を変えただけの在日米軍と沖縄を中心とした全国の米軍基地の存在が戦後の日本の抑止力となっている。

憲法第9条と日米安保が日本の安全と平和の要になってきたことは否定できない事実である。

高市早苗自民党総裁は先の衆議院選で憲法改正を公約に掲げ大勝したことから改憲について国民世論の支持が得られたと考えられている。

野党も改憲賛成派が多数を占めているので、予定通り2027年には国民投票を経て憲法改正、特に憲法第9条改正は達成されるだろ。

戦後80年間平和憲法、安保ただ乗りとまで言われて日本の安全と平和の要になってきた日本国憲法を何故改正するのだろうか。

それは、日本が安全を託しているアメリカが「アメリカは最早世界の警察官ではない」と宣言し、国家安全保障戦略(指針)で覇権を北半球に限定し、アジア(日本)の安全はアジアで守るよう求めているからである。

アメリカは国家安全保障の指針により在日米軍は2027年から段階的に撤退する。

したがって日本は2027年までに、自分の頭の上の蠅は自分で追い払えるようにしなくてはならない。

高市首相は三文書改訂前倒しで2027年までに自衛隊に敵基地先制攻撃能力を持たせる。

日本は仮想敵国中国に対して単独では戦力が劣るので、既存のクアッド(日米豪印)をアメリカのアジア同盟国に拡大してアジア版NATOを目指す。

アメリカの安全保障指針は米中二大大国(G2)で世界の秩序の責任を持つ方針であるが、アメリカと中国との力のバランス均衡の為には日本が率いる米同盟国連合の対中軍事包囲網が不可欠である。

戦後80年にわたって日本に安全と平和をもたらしてきた憲法第9条はその役目を終えようとしているのである。

「時事直言」の文章及び文中記事の引用をご希望の方は、事前にマスタ U.S. リサーチジャパン株式会社 (FAX : 03-3956-1313) までお知らせ下さい。